

平成29年8月21日

加 入 員

年金受給者 様

受給待期者

〒130-0026

東京都墨田区両国4-36-6

東日本硝子業厚生年金基金

(清算事務局：03-3633-6445)

残余財産分配金のお受け取りについて(最終案内)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成29年6月23日付けで、当基金の分配金についてご案内しておりますが、分配金をお受け取りになるための書類「分配金の受取方法及び受取口座指定届」が未提出となっておりますので、**下記期限まで**に当基金へご請求いただきますよう改めてお願い申し上げます。（「指定届」がお手元にはない場合は、当基金までご連絡ください）

今回、分配金の最終案内となります。期限までにご請求がない場合は、「東京法務局」へ分配金の供託を行います。供託後は、当基金から分配金を受取ることができなくなりますので、法務局にて所定の手続きを行い当基金分の分配金をお受け取りください。（法務局での受取りには当基金の「指定届」は使用できません）

法務局でのお受け取りは手続き書類が異なり煩雑になると思われるので、期限までに当基金までご請求いただきますようお願いいたします。

記

「分配金の受取方法及び受取口座指定届」の最終提出日

平成29年9月20日